

令和3年3月2日

農家の皆様へ

玉川村産業振興課

令和3年2月13日に発生した地震による 被害状況について

今回の地震により、被災された皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。
このことについて、対象となる方については、下記のとおり手続きくださいますようお願いいたします。

記

1.対象となる方

令和3年2月13日の地震により、農業機械・農業施設等に被害のあった方

2.申請期限

令和3年3月26日（金）【期限厳守】

3.準備するもの

被災状況の分かる写真 2～3枚
(機械の場合は、型式がわかる写真)

4.申請場所

玉川村役場 2F 産業振興課

現時点では、どの範囲が補助事業に該当するか未確定な状況です。

被害に遭われた方について、状況や要望などを把握したため、

必ず申請ください。

《お問合せ 玉川村産業振興課 TEL57-4627》